

有田川町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 有田川町

事 業 名 : 有田川町簡易水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和30年4月1日	計画給水人口	12,202 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(財務)	現在給水人口	7,617 人
		有収水量密度	0.06 千m ³ /ha

② 施設

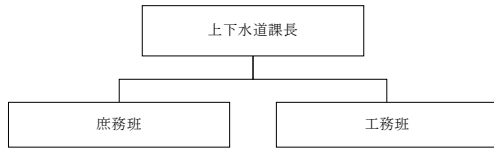
水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	14	管 路 延 長	287 千m
	配水池設置数	61		
施 設 能 力	4,895 m ³ /日	施 設 利 用 率	66.41 %	

③ 料金

料金体系の 概要・考え方	水道料金は下表のとおりである。 基本料金、超過料金及びメーター使用料は右表のように定めており、用途別の逦増型料金体系である。				
	給水料金(1月につき)				
	料金区分 用途別	基本料金		超過料金	
		水量	料金	水量	料金(1立方メートルにつき)
一般家庭用	10立方メートル まで	1,540円	10立方メートルを 超え100立方メートル まで	154円	
			100立方メートルを 超えるもの	187円	
営業用(会社、 官公庁、病 院、学校等)	10立方メートル まで	1,870円	10立方メートルを 超え100立方メートル まで	187円	
			100立方メートルを 超えるもの	220円	
特殊用(一時 用)	20立方メートル まで	5,500円	20立方メートルを 超えるもの	330円	
(メーターの使用料)					
口径		料金			
20ミリメートルまで		110円			
25ミリメートル		231円			
30ミリメートル		385円			
40ミリメートル		440円			
50ミリメートル		3,300円			
75ミリメートル		3,740円			
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 18 年 10 月 1 日				

④ 組織

組織体制は、下図のとおりである。
簡易水道に係る職員数については下表のとおりで、課長を含めて6人体制である。



年齢区分	課長	庶務班		工務班		合計
		水道	簡易水道	水道	簡易水道	
～24歳						0
25歳～29歳			1			1
30歳～34歳			1		1	2
35歳～39歳						0
40歳～44歳	1					1
45歳～49歳				1	1	2
50歳～54歳				1		1
55歳～	1		1	1		3
合計	1	1	3	3	2	10

(2) これまでの主な経営健全化の取組

有田川町簡易水道事業は、施設数が多く山間部に集落が点在するなど経営効率が低い中で、一般会計からの繰入金や起債の借入を財源として事業運営をしてきた。
令和5年度にはアセットマネジメントを行い将来の更新需要を把握した結果を受けて、財政収支計画を作成し将来の経営状況を予測し、簡易水道ビジョンを策定し、有田川町が目指すべき水道事業の方向性を示したところである。
令和5年度から法的化して公営企業会計を適用したことを受けて、一層の水道事業経営を健全化させるよう努める。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

別紙②のとおり

2. 将来の事業環境

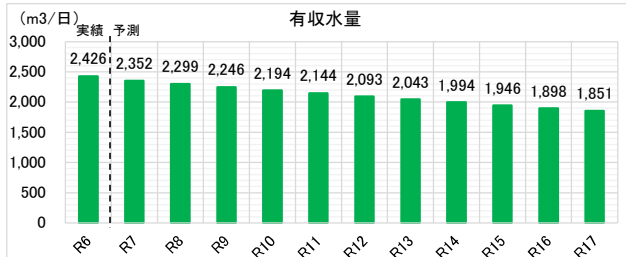
(1) 給水人口の予測

行政区域内人口は、「国立社会保障・人口問題研究所」による推計値を令和6年度実績値で補正し、算出した。
給水人口は、行政区域内人口に近年の傾向を加味した普及率を乗じて算出した。
予測の結果、令和6年度の7,617人から減少し、計画最終年度の令和17年度で5,450人となり、28%に相当する2,167人減少する見込みである。



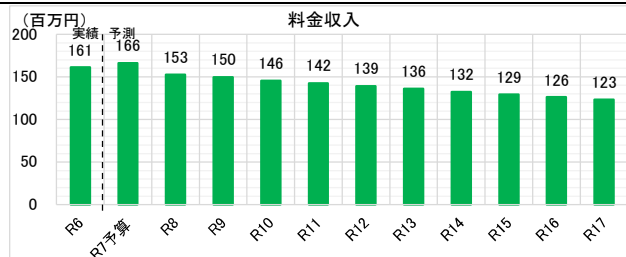
(2) 水需要の予測

水需要(有収水量)の予測については、用途別(生活用、業務・営業用、工場用・その他)に水量を推計した。
予測の結果、年間有収水量は令和6年度の2,426m³/日から給水人口に比例して減少し、計画最終年度の令和17年度で1,851m³/日となる見込みである。

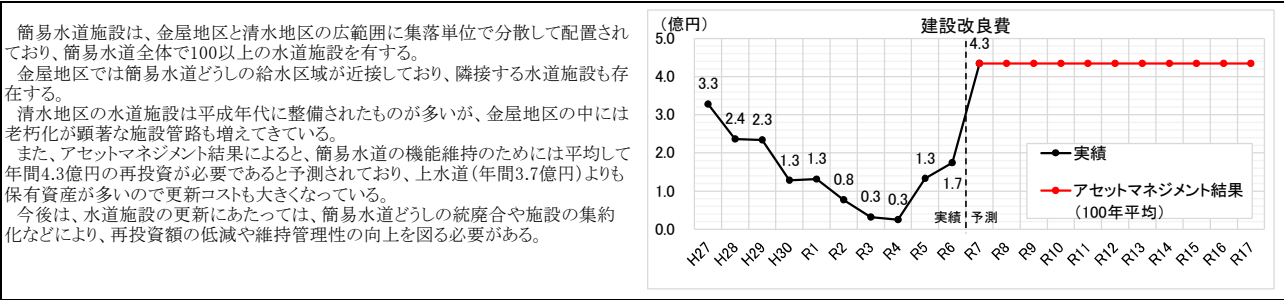


(3) 料金収入の見通し

料金収入の見通しについては、有収水量に令和6年度実績の供給単価を乗じることにより算出した。
現行料金の場合、有収水量の減少に伴い、料金収入は令和6年度の161百万円から計画最終年度の令和17年度で123百万円と38百万円の減収となる見込みである。



(4) 施設の見通し



(5) 組織の見通し

当面の間は、現行の組織体制と変わらない。

3. 経営の基本方針

有田川町の水道は吉備地区の上水道事業と金屋・清水地区の簡易水道事業の2つの水道事業として運営しており、金屋・清水地区には現時点で9つの簡易水道が存在する。
 簡易水道どうしの事業統合や公営企業会計の適用に当たって、経営環境の激変緩和のために上水道と簡易水道は個別の事業形態を継続して現在に至っているが、施設の統廃合やスケールメリットの発揮、補助制度の活用など様々なメリット・デメリットを勘案して、将来の水道事業経営の形態を検討していくことが重要である。
 具体的に施設管路の更新の際には、再投資額の低減と維持管理性の向上を図るため、隣接する簡易水道施設との統廃合や集約化など、様々なケースを研究し持続可能な有田川町の簡易水道事業を目指す。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙②のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	当面は釜中簡水の電気計装設備や老朽化の進む金屋簡水配水管等の更新整備を進め(1.0~3.4億円/年)、耐震化率や有収率等の向上を図る。また、上水道に比べて多くの水道資産を保有しているため、施設の合理化も含めて計画的な更新整備に努める。
-----	---

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	財源の確保や経費削減等により、中長期的に収支均衡を図ることを目標とする。当面は資金不足を回避しつつ、料金改定も含めた経営改善に取り組む。
-----	--

料 金	計画期間内における料金改定を検討する。
企 業 債	自己資金が不足しているため、投資の財源は企業債により賅う。
繰 入 金	当面は収支不足を補うため、一般会計からの繰入れを見込む。
国 庫 補 助 金	本シミュレーションでは国庫補助を用いていないが、今後は補助メニュー活用に向けて前向きに取り組む。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費に関する事項	近年の物価上昇を考慮する。
動力費・薬品費に関する事項	直近の動力費単価、薬品費単価に近年の物価上昇を考慮する。
委託料に関する事項	近年の物価上昇を考慮する。
修繕費に関する事項	同上
その他の	同上

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	隣接する簡易水道どうしの施設を集約化、統廃合して再投資額を低減することは今後の検討課題である。具体的には、金屋地区の4つの簡易水道(金屋、金屋北、吉原、釜中)の統合・広域化が挙げられる。
民間の資金・ノウハウ等の活用(PPP/PFI等の導入等)	老朽施設の更新や耐震化等においては、民間資金・ノウハウを活用したPFI手法の導入の可能性を検討する。また、水道事業を効率的に運営するため、維持管理業務等へのウォーター-PPP導入の可能性も検討する。
アセットマネジメントの充実(施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメントの結果から長期的な更新需要額は4.3億円/年の投資が必要な見通しであるが、平準化や延命化、経営状況等を考慮した投資額を設定する必要がある。
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)	金屋地区の4つの簡易水道(金屋、金屋北、吉原、釜中)のうち、金屋地区簡易水道の施設は老朽化が進んでおり、また金屋地区簡易水道と金屋北地区簡易水道の配水池は隣接しているなど、更新の際は施設の集約化や区域の再編なども含めて検討する必要がある。
施設・設備の合理化(スペックダウン)	施設や管路の更新の際には、将来の需要に応じた規模・規格のスペックとすることにより、現状規模よりも小さくなれば更新コストが低減できる。具体的には、配水池や配水管、ポンプ設備等が対象として挙げられる。
その他の取組	スマートメーターなどデジタル技術を活用したDX推進によって、業務の効率化を検討する。

② 財源についての検討状況等

料 金	一般会計からの繰入金に依存している現状を踏まえ、料金改定の時期、改定率等の具体を検討する。
企 業 債	料金水準や国庫補助適用について検討することにより、起債借入額の低減に努める。
繰 入 金	財源の確保や経費の削減に努め、繰入額の低減を図る。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	水源や配水池等に太陽光発電や小水力発電導入による動力費削減について可能性を検討する。
その他の取組	現在のところ特になし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>【事後検証】 経営戦略策定後、P(計画策定)－D(実施)－C(評価・分析)－A(改善・見直し)サイクルを活用し、適宜計画の進捗管理を行っていく。 本計画の計画期間は令和17年までの10年間であるが、毎年の進捗管理の結果、計画と実績値の差異が大きい場合や、前提としている事業や財政等の条件が変更となった場合、新たに考慮すべき事案が発生した場合など、3～5年を目途に計画の見直しを行い、精度向上を図る。</p> <p>【改定等に関する事項】 有田川町として、現在は主に上水道の吉備浄水場改良更新を行っており、一時的に多額の投資が必要となっているが、簡易水道として当面は金屋地区簡易水道の管路更新を進める予定である。 簡易水道全体で100以上の施設が集落ごとに点在しており、更新の際には施設の統廃合・合理化も検討する必要がある。 具体的には、金屋地区の隣接する簡易水道(金屋、金屋北、吉原、釜中)が検討対象に挙げられる。 金屋地区、吉原地区簡易水道を除いて、給水開始は平成年代と比較的新しい簡易水道も多いが、管路の総延長は約290kmと膨大な延長があるので、計画的に更新・耐震化を進めていく必要がある。 これらの改良更新工事を計画的に進めていくことに要する投資額に応じた料金改定を、上水道と足並みを揃えつつ水需要量の増減などによる財政状況を見極めながら実施していくことになる。</p>																																																																																																																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ロードマップ</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> <th>R17</th> <th>R18～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>吉備浄水場関連</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>① 金屋</td> <td>配水管→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 金屋北</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 吉原</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ 岩倉</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤ 釜中</td> <td>電気設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥ 西ヶ峯</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ 早月</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤ 五西月北</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑨ 清水</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑩ その他テレメータ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑪ 料金改定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	ロードマップ	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18～	吉備浄水場関連													① 金屋	配水管→												② 金屋北													③ 吉原													④ 岩倉													⑤ 釜中	電気設備												⑥ 西ヶ峯													④ 早月													⑤ 五西月北													⑨ 清水													⑩ その他テレメータ													⑪ 料金改定											
ロードマップ	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18～																																																																																																																																																													
吉備浄水場関連																																																																																																																																																																									
① 金屋	配水管→																																																																																																																																																																								
② 金屋北																																																																																																																																																																									
③ 吉原																																																																																																																																																																									
④ 岩倉																																																																																																																																																																									
⑤ 釜中	電気設備																																																																																																																																																																								
⑥ 西ヶ峯																																																																																																																																																																									
④ 早月																																																																																																																																																																									
⑤ 五西月北																																																																																																																																																																									
⑨ 清水																																																																																																																																																																									
⑩ その他テレメータ																																																																																																																																																																									
⑪ 料金改定																																																																																																																																																																									

経営比較分析表（令和6年度決算）

和歌山県 有田川町

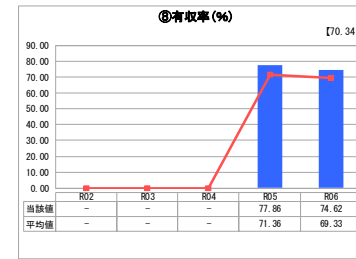
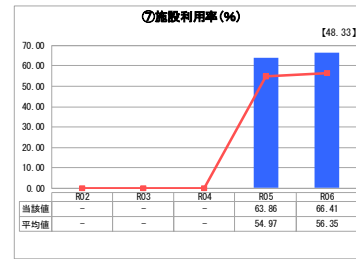
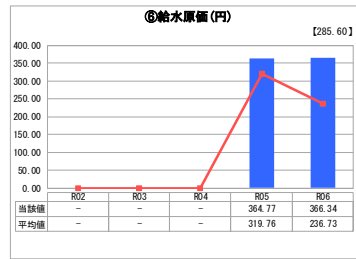
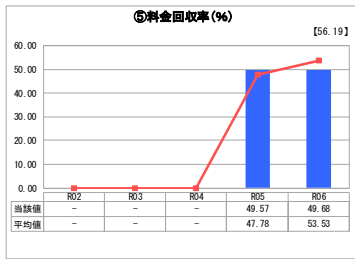
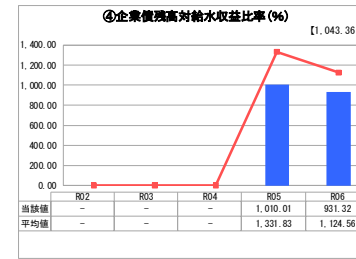
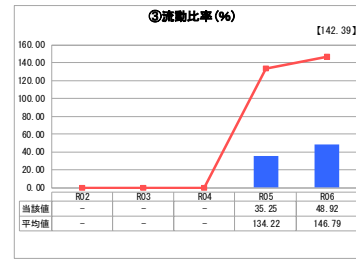
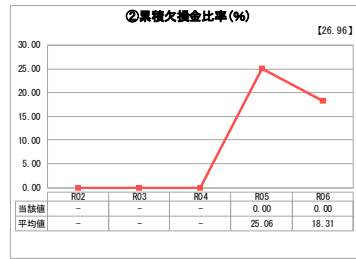
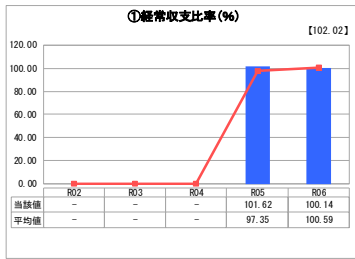
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり定額料金(円)	
-	68.87	30.68	3,190	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
24,954	351.84	70.92
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
7,617	143.15	53.21

グラフ凡例

- 当該団体の値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は、100%を超えているが、一般会計からの繰入金（他会計補助金）によって補てんされている。

流動比率は、短期債務に対する支払い能力を表しているが、企業債償還額が高いため、低水準である。企業債の償還にも一般会計からの繰入金を充てている。

企業債残高対給水収益比率は今後も新規事業による起債発行が予定されているため、同水準を維持すると想定される。

料金回収率は100%を下回っており、収入の中で一般会計から繰入金の占める割合が高い。

給水原価は、類似団体平均値と比較すると約129円高い数値となっている。

施設利用率は、配水能力に対する配水量の割合で、類似団体平均値より上回っている。今後も需要増を見越して適正規模の維持に努めている。

有収率は、類似団体平均値を上回っているが、昨年からの約3%下がっている。今後も最優先に漏水調査等を実施し、有収率の更なる改善に努めていく必要がある。

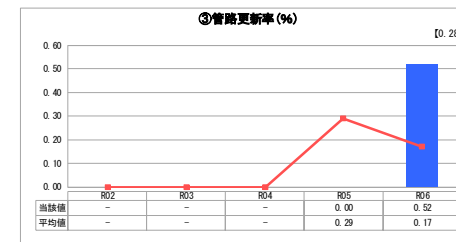
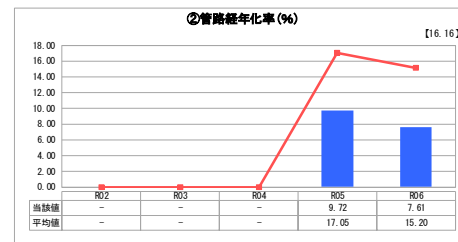
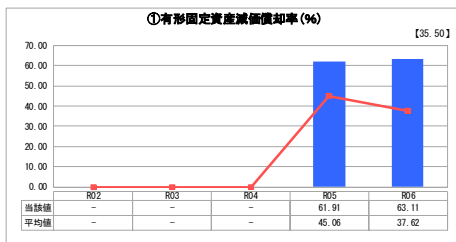
2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、老朽管の更新を行っているため、類似団体平均値と比較しても25%上回っている。今後も施設更新の必要制が高いことが予想される。

管路経年化率は、耐用年数を経過した管路延長の割合であり、今後はさらなる更新が必要である。

管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を表している。今後も、老朽化した管路の更新を財源と考慮しながら、更新に努める必要がある。（令和5年度の正しい数値は「0.31%」である）

2. 老朽化の状況



全体総括

本町の簡易水道事業は将来も給水人口や給水量が減少傾向にあることから、給水収益も減少傾向で推移することが予想される。

今後は、老朽化した基幹施設や管路の更新等の収益に結びつかない投資が増加することから、これらの事業が経営を圧迫する可能性が考えられる。

また原価や、企業債残高対給水収益比率が高止まりしていることから、将来の事業継続性の観点に鑑み、起債新規発行も今後抑制していかないといけない。

そのようなことから、どの事業を実施することが効果的か、そして経費の削減等を十分に検討し、水道料金等の収入と建設工事等のバランスを取りながら健全経営に努めていくことが重要となる。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決 算)		(予 算)											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	161,396	166,548	153,062	149,949	146,086	142,764	139,376	136,426	132,799	129,610	126,422	123,636		
	(1) 料 金 収 入	161,157	166,218	152,732	149,619	145,756	142,434	139,046	136,096	132,469	129,280	126,092	123,306		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(3) そ の 他	239	329	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330		
	2. 営 業 外 収 益	283,303	322,939	223,232	225,713	218,798	214,521	210,017	208,186	209,665	209,441	210,330	390,123		
	(1) 補 助 金	161,469	206,528	109,613	110,971	111,432	111,923	111,787	111,729	111,682	111,629	111,579	291,574		
	他 会 計 補 助 金	161,469	206,528	109,613	110,971	111,432	111,923	111,787	111,729	111,682	111,629	111,579	291,574		
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	119,705	115,476	112,679	113,802	106,426	101,658	97,290	95,517	97,043	96,872	97,811	97,609		
	(3) そ の 他	2,128	935	940	940	940	940	940	940	940	940	940	940		
	収 入 計 (C)	444,699	489,487	376,294	375,662	364,884	357,285	349,393	344,612	342,464	339,051	336,752	513,759		
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	423,280	463,067	453,331	465,662	454,845	446,745	437,156	432,975	435,250	433,913	433,623	431,587	
		(1) 職 員 給 与 費	37,552	41,096	41,000	41,410	41,824	42,242	42,665	43,091	43,522	43,958	44,397	44,841	
基 本 給 与 費															
退 職 給 付 費															
そ の 他															
(2) 経 費		120,294	152,618	146,395	147,061	147,611	148,263	148,913	149,650	150,267	150,982	151,706	152,514		
動 力 費 ・ 薬 品 費		29,253	34,920	27,895	27,406	26,789	26,263	25,723	25,258	24,661	24,150	23,636	23,193		
委 託 費		9,853	15,830	16,000	16,160	16,322	16,485	16,650	16,816	16,984	17,154	17,326	17,499		
修 繕 費		20,227	32,008	32,500	32,825	33,153	33,485	33,820	34,158	34,499	34,844	35,193	35,545		
そ の 他		60,962	69,860	70,000	70,670	71,347	72,030	72,720	73,418	74,122	74,833	75,551	76,277		
(3) 減 価 償 却 費		265,434	269,353	265,936	277,191	265,410	256,240	245,578	240,234	241,461	238,974	237,520	234,232		
2. 営 業 外 費 用		20,787	26,220	19,227	21,942	22,864	23,845	23,573	23,458	23,363	23,258	23,157	23,149		
(1) 支 払 利 息		20,775	19,220	19,227	21,942	22,864	23,845	23,573	23,458	23,363	23,258	23,157	23,149		
(2) そ の 他	12	7,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
支 出 計 (D)	444,067	489,287	472,558	487,604	477,709	470,591	460,729	456,433	458,613	457,171	456,780	454,735			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	631	200	△ 96,263	△ 111,942	△ 112,825	△ 113,306	△ 111,336	△ 111,821	△ 116,150	△ 118,120	△ 120,029	59,024			
特 別 利 益 (F)	247	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 失 (G)	0	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	247	△ 200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	878	0	△ 96,263	△ 111,942	△ 112,825	△ 113,306	△ 111,336	△ 111,821	△ 116,150	△ 118,120	△ 120,029	59,024			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	1,997	1,997	△ 94,266	△ 206,208	△ 319,033	△ 432,339	△ 543,675	△ 655,496	△ 771,646	△ 889,766	△ 1,009,795	△ 950,771			
流 動 資 産 (J)	132,486	222,857	226,616	214,994	202,120	183,894	166,758	147,043	122,711	94,807	63,987	93,717			
う ち 未 収 金	32,333	18,455	37,162	37,575	36,424	35,712	34,962	34,657	34,903	34,866	35,014	64,945			
流 動 負 債 (K)	270,833	337,441	240,917	204,337	206,228	184,091	182,107	183,279	181,363	179,052	169,538	181,957			
う ち 建 設 改 良 費 分	188,116	249,034	136,564	125,365	127,181	116,276	114,210	115,294	113,297	110,898	101,295	94,763			
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金	47,932	35,560	60,644	35,246	35,304	24,054	24,119	24,189	24,252	24,322	24,392	43,325			
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0	0	62	138	218	303	390	480	581	686	799	769			
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	161,396	166,547	153,062	149,949	146,086	142,764	139,376	136,426	132,799	129,610	126,422	123,636			
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	161,396	166,547	153,062	149,949	146,086	142,764	139,376	136,426	132,799	129,610	126,422	123,636			
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決 算)	(予 算)	(決 算)	(予 算)	(決 算)	(予 算)	(決 算)	(予 算)	(決 算)	(予 算)	(決 算)	(予 算)	(決 算)	(予 算)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	82,400	184,000	336,000	190,000	190,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	うち 資本 費 平 準 化 債														
	2. 他 会 計 補 助 金 他	106,951	96,011	76,900	68,282	62,682	63,590	58,138	57,105	57,647	56,648	55,449	50,648		
	3. 他 会 計 借 入 金														
	4. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 固 定 資 産 売 却 代 金														
	6. 工 事 負 担 金	55,539	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	7. そ の 他														
	計 (A)	254,890	281,811	414,700	260,082	254,482	165,390	159,938	158,905	159,447	158,448	157,249	152,448		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純 計 (A)-(B) (C)	254,890	281,811	414,700	260,082	254,482	165,390	159,938	158,905	159,447	158,448	157,249	152,448			
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	174,576	188,128	336,000	190,000	190,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	250,000
	うち 職 員 給 与 費														
	2. 企 業 債 償 還 金	209,540	188,487	153,799	136,564	125,365	127,181	116,276	114,210	115,294	113,297	110,898	101,295		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他															
計 (D)	384,116	376,615	489,799	326,564	315,365	227,181	216,276	214,210	215,294	213,297	210,898	351,295			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	129,226	94,804	75,100	66,482	60,882	61,790	56,338	55,305	55,847	54,848	53,649	198,848			
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	145,728	153,877	153,257	163,389	158,984	154,582	148,288	144,717	144,418	142,102	139,709	136,623		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	878	0	△ 96,263	△ 111,942	△ 112,825	△ 113,306	△ 111,336	△ 111,821	△ 116,150	△ 118,120	△ 120,029	59,024		
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他														
計 (F)	146,607	153,877	56,994	51,447	46,159	41,276	36,952	32,896	28,268	23,982	19,680	195,647			
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	△ 17,381	△ 59,073	18,106	15,035	14,723	20,514	19,386	22,409	27,578	30,867	33,969	3,201			
資 金 残 高 (G)	100,153	204,560	189,454	177,419	165,696	148,182	131,796	112,386	87,808	59,941	28,973	28,772			
企 業 債 残 高 (H)	1,520,606	1,516,119	1,698,319	1,751,755	1,816,390	1,789,210	1,772,933	1,758,723	1,743,430	1,730,133	1,719,235	1,717,939			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決 算)	(予 算)	(決 算)	(予 算)	(決 算)	(予 算)	(決 算)	(予 算)	(決 算)	(予 算)	(決 算)	(予 算)	(決 算)	(予 算)
収 益 的 収 支 分		161,469	206,528	109,613	110,971	111,432	111,923	111,787	111,729	111,682	111,629	111,579	291,574		
	うち 基 準 内 繰 入 金	74,975	65,069	9,613	10,971	11,432	11,923	11,787	11,729	11,682	11,629	11,579	11,574		
	うち 基 準 外 繰 入 金	86,494	141,459	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	280,000		
資 本 的 収 支 分		106,951	96,011	76,900	68,282	62,682	63,590	58,138	57,105	57,647	56,648	55,449	50,648		
	うち 基 準 内 繰 入 金	106,362	94,372	76,900	68,282	62,682	63,590	58,138	57,105	57,647	56,648	55,449	50,648		
	うち 基 準 外 繰 入 金	589	1,639	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合 計		268,420	302,539	186,513	179,253	174,114	175,513	169,925	168,834	169,329	168,277	167,028	342,222		

原価計算表

布設年月日 昭和30年4月1日
 給水人口 7,617人
 計算期間 令和8年度～令和12年度
 (5年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料金(X)	千円 161,157	千円 145,917	千円	千円 145,917
給水装置工事費	0	0		0
その他	283,542	218,786		218,786
合計	444,699	364,704	0	364,704

支出の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分※(B)	料金対象収支(A)-(B)
人件費	千円 37,552	千円 41,828	千円	千円 41,828
動力費・薬品費	29,253	26,815		26,815
委託費	9,853	16,323		16,323
修繕費	20,227	33,157		33,157
その他	60,962	71,353		71,353
減価償却費	265,434	262,071	106,371	155,700
支払利息	20,775	22,290	11,145	11,145
その他	12	0		0
合計(Y)	444,067	473,838	117,516	356,322

資産維持費(Z)	※長期前受金戻入、基準内繰入金を計上	140,955
料金対象経費(Y)+(Z)		497,277
	(X)/((Y)+(Z))*100=	29.34

<料金水準についての説明>

- ・料金対象経費に対する料金収入の割合が30%を下回り、料金収入が大幅に不足している状況である。
- ・一般会計からの繰入れがなければ、事業経営は厳しい状況にあることから、適正な料金水準について検討する必要がある。
- ・資産維持費は償却対象資産の3%を見込む。